

子どものための住環境要件に関する研究

奈良女子大学家政学部 湯川利和
糸賀万記

目次

- I 研究目的
- II 高層集合住宅における子どもの屋外遊び
 - 1. 調査の概要
 - 2. 調査対象者の属性
 - 3. 住棟形式と子どもの屋外遊び
- III 参加型共同保育所利用者の住環境と子どもの生活について
 - 1. 調査の概要
 - 2. 調査対象者の属性
 - 3. 住宅形態と子どもの遊び
 - 4. 参加型共同保育所の実態と課題

I 研究目的

高層住宅環境においては、子どもの諸活動、特に幼児の諸活動を阻害している空間的条件はかなり広範囲にわたって存在している——①地上の遊び場への垂直距離、②そこを住戸から保護者が見守ることが困難なこと、③住戸に1人で帰ることが難しいこと、④住戸において騒音のする工作や音楽などの活動ができにくいこと、⑤広いスペースの必要な誕生会などが住戸でやりにくいこと等々。

現在までそのことについての調査研究はなくてはなかったが、もっぱら高層住宅における上階の子どもたちが地上への遠さのために屋外遊びが阻害されていることを証明しているものが圧倒的に多い。そのために設計上の緩和策は、中間階に遊び場を設けるということに限定されがちである。都市地域において高層住宅がよりいっそう増加していく傾向にあることを考慮するならば、その環境が子どもの発達と活動を阻害しないための空間的条件を全面的に明らかにすることは緊要事と考えられる。望ましい育児環境としての高層住宅環境の要件を明らかにすることがこの調査研究の一つの目的である。

また子どもの発達と活動の阻害にたいする解決策としての共同保育所の役割と効果、問題点を明らかにし、また高層住宅環境だけでなく、さまざまな住環境における子どもの生活上・心身の発達上の問題点や要求を明らかにすることによって、今後の既存住宅地区をも含む住環

境改善のための基本的知見を得ることもこの調査研究のうちひとつの目的である。

II 高層集合住宅における子どもの屋外遊び

1. 調査の概要

- 調査方法：表1に示す。
- 調査対象マンション：千葉県松戸市のサンライストラル壱番街、弐番街、五番街、中央パークハウス、西パークハウス(いずれも分譲)。これらの住宅は、新松戸駅周辺に広がる約146万㎡のニュータウン内にあり、同駅から都心まで約40分である。昭和53年から入居が開始されている。その高層住宅の住棟形式は、サンライストラル=2戸1エレベーター型、3層スキップ型(ただし調査対象住棟は2戸1エレベーター型のみ)、パークハウス=片廊下型となっている。その詳細は表2、図1に示す。
- 調査対象者：対象マンションに居住する2歳から小学校6年生以下の子どもをもつ主婦。

表1 調査概要

調査方法	調査年月日	配布数	有効回収数	回収率
調査票留置 自記法	昭和58年9月	807	608	75.3%

表2 マンション概要

マンション名	I サンライ ト壱番街	II サンライ ト弐番街	III サンライ ト五番街	IV 中央パー クハウス	V 西パー クハウス
敷地面積(㎡)	28910	25050	45221	31195	47144
建蔽率(%)	16.5	21.6	22.3	20.8	14.6
総戸数(戸)	577	508	808	777	681
入居開始時期	昭53.3	昭54.3	昭55.3	昭54.3	昭56.3
住棟形式 棟数	2戸1EV 型……3棟 3層スキ ップ型…1棟	2戸1EV 型……3棟 3層スキ ップ型…1棟	2戸1EV 型……2棟 3層スキ ップ型…2棟	片廊下型 4棟	片廊下型 6棟
階数	14階建	10, 11階建	7~14階建	10, 11階建	10, 11階建
園地	庭園, 広場 プレイロッ ト	庭園, 広場 プレイロッ ト	広場, プレ イロット	築山, テニ スコート1 面, プレイ ロット, 催 し広場	広場, テニ スコート2 面, プレイ ロット, 家 庭菜園
駐車場	170台	166台	400台	295台	323台
マンション内 通過交通道路		中央に1本 9m	中央に2本 16m, 9m		中央に1本 9m

注) 調査対象住棟は2戸1EV型と片廊下型のみ。

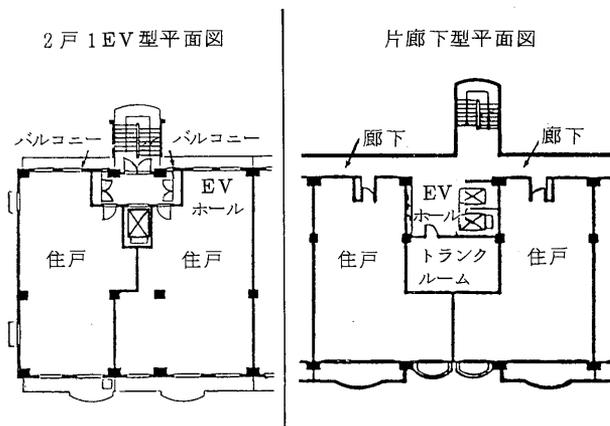


図1 エレベーターホールと階段室の平面図

2. 調査対象者の属性

調査対象者の属する世帯は家族人数4人が最も多く、2戸1エレベーター型、片廊下型の家族人数の分布はほぼ等しい。父母の平均年齢は、2戸1エレベーター型父38.1歳、母34.9歳、片廊下型父37.0歳、母33.9歳と父母とも1歳だけ2戸1エレベーター型のほうが高い。世帯主職業は、2戸1エレベーター型は管理職、専門・技術職の順に多く、片廊下型は事務職、管理職の順となっている。母親の職業は、2戸1エレベーター型のほうがフルタイム、パートタイムともに若干多いが、いずれも専業主婦が圧倒的に多く、2戸1型82.9%、片廊下型85.7%である。対象世帯の属性の詳細は図2に示す。

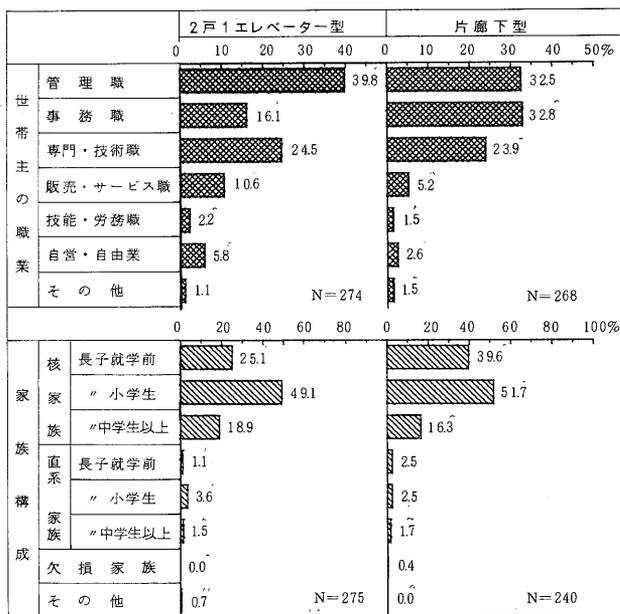


図2 対象世帯の属性

3. 高層住棟型の差異が子どもの屋外遊びに及ぼす影響

ここでは2戸1エレベーター型高層と片廊下型高層における屋外遊びを比較し、その空間特性の差異が子どもの屋外遊びにいかに関与しているかを探った。2戸1型

は、エレベーター1群当り、住棟入口当りの共用戸数が少ないこと、このことに関連して共用廊下が短いこと、住戸が北面にも居室の透明な大きい窓をもつことなどの廊下型にはない空間特性を有している。このような空間特性の差異と屋外遊びとの関係を以下に明らかにする。

3-1 子どもの屋外遊び日数と時間

子どもを2, 3歳の在宅児, 4~6歳の在宅児, 4~6歳の園児, 小学校低学年, 小学校高学年の5つのグループに分け、子どもの「屋外での遊び日数/週」を住棟形式別に比較した(表3)。最もよく遊んでいるのは4~6歳児で、毎日遊ぶ子どもは在宅児で7割強、園児で7割弱となっている。小学校高学年になると、毎日遊んでいる子どもは約3割になっている。このことは塾やお稽古事による影響と考えられる。

2, 3歳の在宅児では片廊下型のほうがよく遊び、4~6歳児(在宅児・園児)、小学校高学年ではあまり差がない。小学校低学年では2戸1型のほうがよく遊び、毎日遊んでいる子どもは2戸1型で60.6%に対し、片廊下型では45.6%となっている。

「屋外での遊び時間/日」は、屋外遊び日数と同様4~6歳児が在宅児、園児ともに最もよく遊んでいる(表4)。就学前児では3時間以上遊んでいる子どもが3~5割であるが、小学校低学年では2割弱、小学校高学年では1割未満と年齢が高くなるにつれて遊び時間が短くなっており、1時間未満あるいは全然遊ばない子どもが、高学年では2戸1型14.0%、片廊下型25.0%にも達していた。4~6歳在宅児では2戸1型が片廊下型に比べ遊び時間は若干長くなっているが、その他の年齢層では住棟型による差はほとんど認められない。

表3 屋外遊び日数

年齢・住棟型	住棟型	百分比率 累積比率	毎日	週に56日	週に34日	週に12日	遊ばない	N
			百分比率	百分比率	百分比率	百分比率		
2,3歳在宅児	2戸1EV型	50.8	50.8	72.3	98.8	98.5	100.0	N=65
	片廊下型	62.7	62.7	78.4	97.7	100.0	100.0	
4,5,6歳在宅児	2戸1EV型	77.3	77.3	95.5	95.5	100.0	100.0	N=22
	片廊下型	73.9	73.9	86.9	100.0	100.0	100.0	
4,5,6歳園児	2戸1EV型	69.6	69.6	76.8	91.3	98.5	100.0	N=69
	片廊下型	68.4	68.4	78.5	93.7	98.8	100.0	
小学校低学年	2戸1EV型	60.6	60.6	73.3	90.2	100.0	100.0	N=71
	片廊下型	45.6	45.6	61.8	88.3	100.0	100.0	
小学校高学年	2戸1EV型	30.2	30.2	52.4	77.8	96.8	100.0	N=63
	片廊下型	27.5	27.5	40.0	60.0	87.5	100.0	

表4 屋外遊び時間

			2,3歳在宅児		4,5,6歳在宅児		4,5,6歳園児		小学校低学年		小学校高学年							
			4以 時間上	3時 時間	2時 時間	1時 時間	2時 時間	1時 時間	未 満	遊 ば な	4以 時間上	3時 時間	2時 時間	1時 時間	未 満	遊 ば な		
2,3歳 在宅児	2戸1 E V型	百分比 累積比	7.7 7.7	21.5 29.2	30.8 60.0	29.2 89.2	9.2 98.4	1.5 100.0	N=65	2戸1 E V型	百分比 累積比	4.2 4.2	15.5 19.5	47.9 67.4	28.2 95.6	4.2 100.0	0.0 100.0	N=71
	片廊下 型	百分比 累積比	14.5 14.5	15.7 30.2	38.6 68.8	25.3 94.1	6.0 100.0	0.0 100.0			N=83	2戸1 E V型	百分比 累積比	11.8 11.8	16.2 28.0	42.6 70.6	16.2 86.8	
4,5,6歳 在宅児	片廊下 型	百分比 累積比	30.4 30.4	8.7 39.1	39.1 78.2	17.4 95.6	4.3 100.0	0.0 100.0	N=23	2戸1 E V型			百分比 累積比	3.1 3.1	6.3 9.4	35.9 45.3	40.6 85.9	10.9 96.8
	4,5,6歳 園児	片廊下 型	百分比 累積比	15.2 15.2	16.5 31.7	40.5 72.2	21.5 93.7	5.1 98.8			1.3 100.0	N=79	2戸1 E V型	百分比 累積比	2.5 2.5	2.5 5.0	27.5 32.5	42.5 75.0
小学校 低学年		片廊下 型	百分比 累積比	1.4 1.4	15.9 17.3	46.4 63.7	33.3 97.0	2.9 100.0	0.0 100.0	N=69	2戸1 E V型			百分比 累積比	2.5 2.5	2.5 5.0	27.5 32.5	42.5 75.0
	小学校 高学年	片廊下 型	百分比 累積比	2.5 2.5	2.5 5.0	27.5 32.5	42.5 75.0	12.5 25.0	100.0 100.0			N=40						

3-2 母親の付き添い

2, 3歳の在宅児, 4~6歳の在宅児について母親たちの「付き添い頻度」と「付き添い理由」を住棟形式別に比較した(図3, 4)。2, 3歳児では必ず付き添う母親は半数以上おり, 時々付き添う母親も加えると9割以上になっている。4~6歳児では必ず付き添う母親はかなり少なくなっているが, 時々付き添う母親も加えると半数前後となっている。また2, 3歳児, 4~6歳児ともに片廊下型のほうが付き添い頻度が高くなっている。上層階(6階以上)を見ると, 片廊下型のほうが付き添い頻度は高く, また両型とも必ず付き添う母親の割合は大きくなっている。

2, 3歳在宅児の「付き添い理由」を見てみると, 両型とも最も多いのが「一人で屋外へ遊びに行ける年齢ではないから」で半数以上となっている。次いで2戸1型では, 「交通事故の危険のある場所へ行ってしまふのが心配だから」「エレベーターのボタンが一人で操作できない」の順に多く, 片廊下型では「屋外でケガをしてもすぐに行つてやれないから」「子どもが一人で自宅に戻つてこれないといけないから」の順になっている。

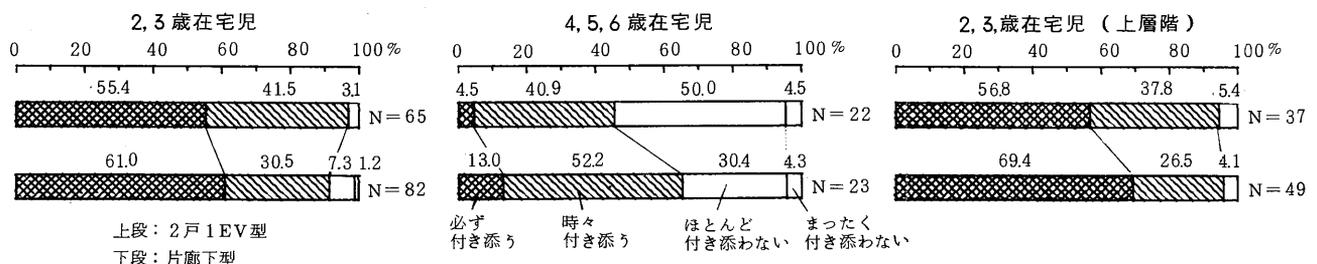


図3 付き添い頻度

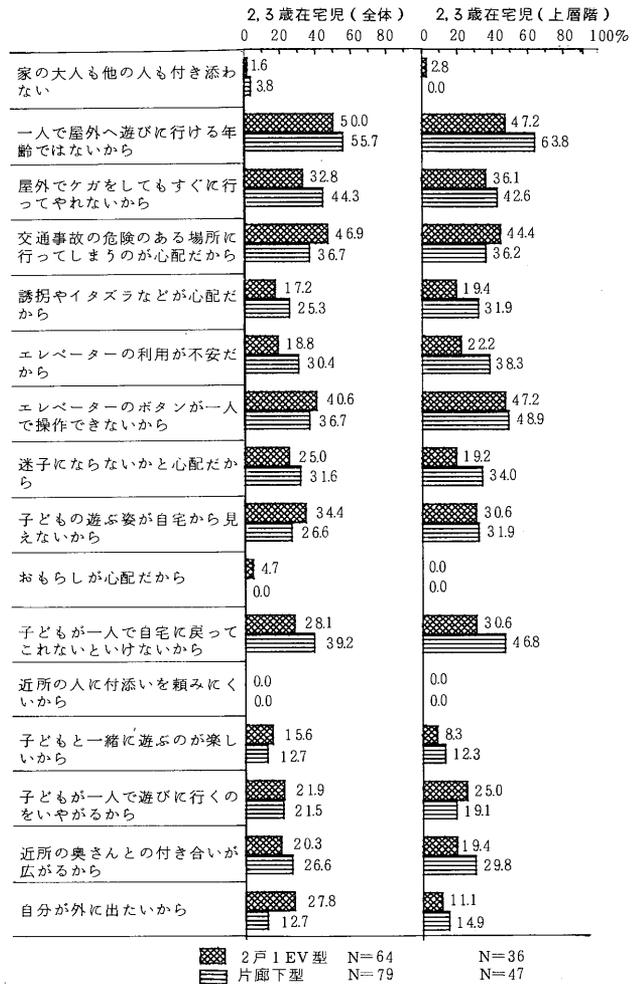


図4 付き添い理由

上層階(6階以上)について同様の比較を行うと不安が両型とも大きくなっており, 「一人で屋外へ行ける年齢ではないから」「誘拐やイタズラが心配だから」「エレベーターの利用が不安だから」「迷子にならないかと心配だから」において片廊下型が2戸1エレベーターに比べて高い割合を示している。

3-3 エレベーターの利用

エレベーターに一人で乗ることができる子どもについてエレベーターの一人利用を母親が許可しているかどうかを尋ねたところ, 2, 3歳在宅児では, 許可していない母親は約半数で, 片廊下型のほうが若干高い比率を占

めている (図5)。

エレベーターの利用についての母親の不安は、両型とも多いのが、エレベーター内に閉じ込められることにたいする不安は、両住棟型とも半数以上となっている (図6)。子どもがドアにはさまれることにたいする不安がそれに次ぎ、この不安も住棟型による差異はない。

下層階の2, 3歳在宅児では「エレベーターに乗ると自宅に戻ってこれないのではないかと不安」が皆無なのに対し、上層階では片廊下型で33.3%に達している。このことと前で述べた付き添い理由において片廊下型で「一人で自宅に戻ってこれない」ことに対する不安が大きかったことと考えあわせると、自住戸・自住棟の認知をしやすいように設計することの重要性が浮びあがってくる。

「エレベーター内での性的なイタズラが不安」は、4~6歳園児の女児がたいへん高くなっていた (74.1%)。少女わいせつの起きやすい住棟型は女児にとってたいへん問題であることが分る。

3-4 エレベーター内での顔見知り度

就学前児の母親がエレベーター内で乗り合わせた人との程度顔見知りであるか住棟型で比較した (表5)。「ほとんど全部」知っているのは2戸1型で65.1%なのに対し、片廊下型は18.3%と大きな差が見出された。顔見知り度を左右するもう一つの因子である居住年数は両住棟型で差異はほとんどなかった。

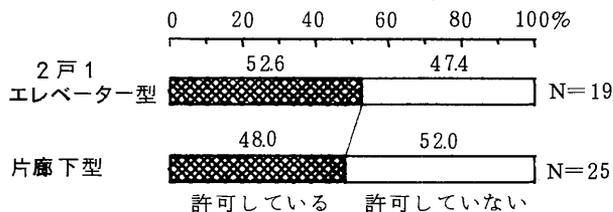


図5 エレベーター利用許可状況

顔見知りの程度をIほとんど全部, II約3分の2, III約半数, IV約3分の1に分けて, 子どもの屋外遊び日数を比較した (表6)。片廊下型では毎日遊ぶ子どもの割合

表5 EV内顔見知り度

	2戸1EV型	片廊下型
ほとんど全部	65.1 (95)	18.3 (34)
約3分の2	19.9 (29)	36.6 (68)
約半分	9.6 (14)	21.5 (40)
約3分の1	1.4 (2)	19.9 (37)
ほとんどなし	4.1 (6)	3.8 (7)

N=146

N=186

表6 EV内顔見知り度と屋外遊び日数

2戸1EV型		毎日	週5, 6日	週3, 4日	週1, 2日	遊ばない
ほとんど全部	百分比 累積比	60.0 60.0	15.8 75.8	14.7 90.5	7.4 97.9	2.1 100.0
約3分の2	百分比 累積比	69.0 69.0	13.8 82.8	13.8 96.6	3.4 100.0	0.0 100.0
約半分	百分比 累積比	64.3 64.3	7.1 71.4	14.3 85.7	7.1 92.8	7.1 100.0
約3分の1	百分比 累積比	50.0 50.0	50.0 100.0	0.0 100.0	0.0 100.0	0.0 100.0

片廊下型		毎日	週5, 6日	週3, 4日	週1, 2日	遊ばない
ほとんど全部	百分比 累積比	73.5 73.5	17.6 91.1	2.9 94.0	5.9 100.0	0.0 100.0
約3分の2	百分比 累積比	70.6 70.6	11.8 82.4	14.7 97.1	1.5 100.0	1.5 100.0
約半分	百分比 累積比	65.0 65.0	17.5 82.5	10.0 92.5	7.5 100.0	0.0 100.0
約3分の1	百分比 累積比	48.6 48.6	16.2 64.8	29.7 94.5	5.4 100.0	0.0 100.0

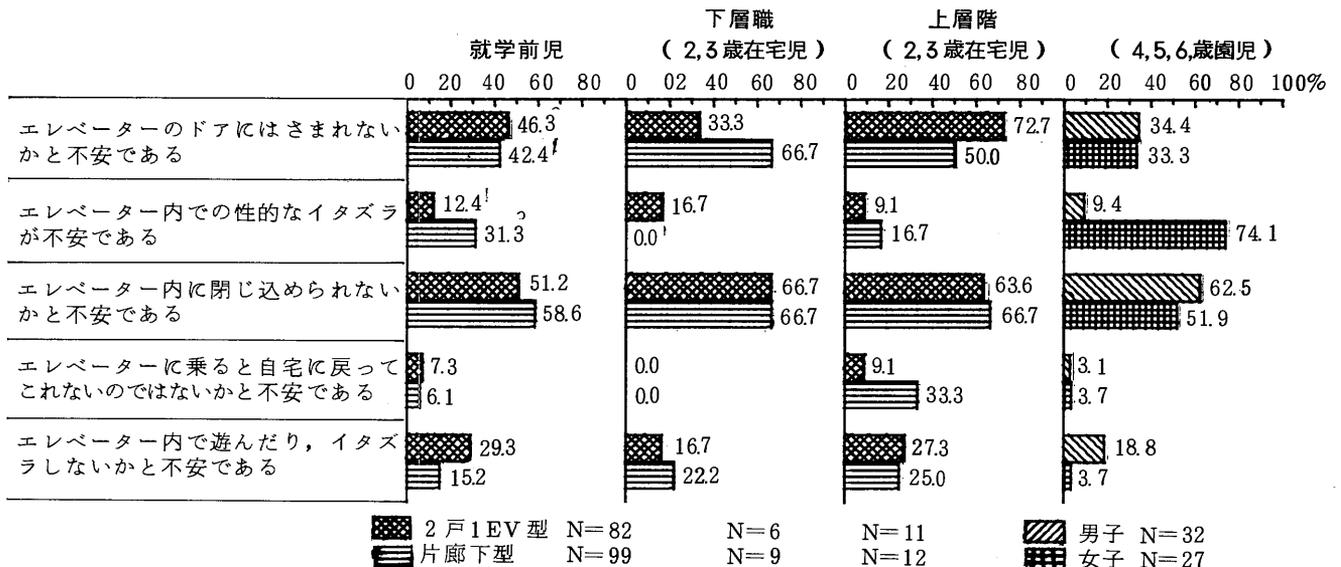


図6 エレベーター利用に対する母親の不安内容

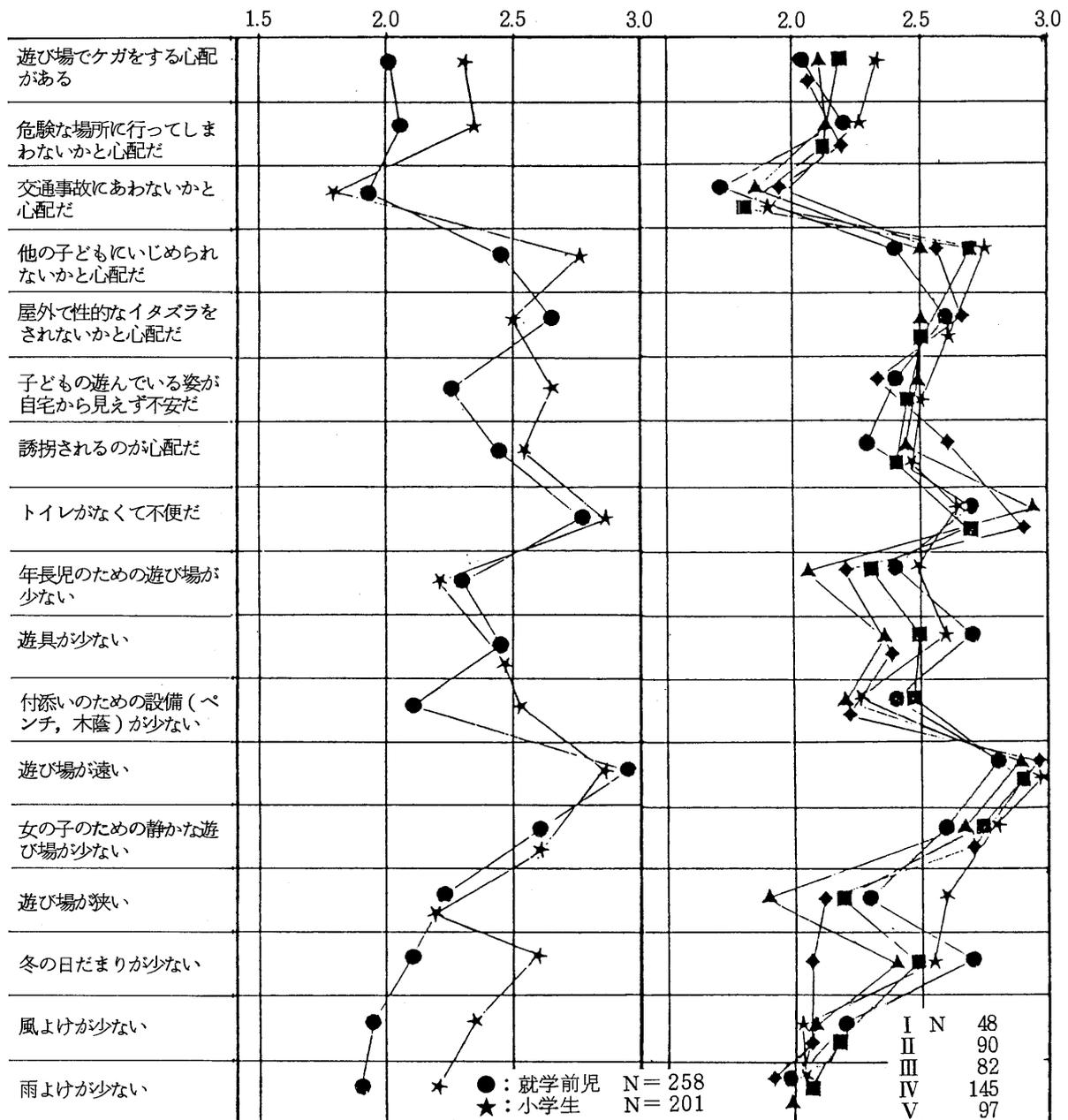
はIが73.5%と最も多く、顔見知りの人数が少なくなるにつれて子どもの屋外遊び日数は減少し、IVでは毎日遊んでいる子どもは半数以下となっている。2戸1型では9割以上の母親が半数以上の人を知っているが、この型では片廊下型と比較して母親の付き添いが少ないことは前に述べたとおりである。このことは共用エリアの匿名性が屋外遊びの阻害要因の一つとなっていることを示唆している。

3-5 屋外の遊び場についての母親の評価

子どもの屋外遊びに対する母親の不安や不満は、子どもの年齢や利用する遊び場によって差が生じると思われる。当然のことながら就学前児の屋外遊びに対する心配

や不満が、就学児にたいするより大きい(図7)。行動範囲の広がる小学生では交通事故の心配や団地内に年長児の遊び場が少ないことに対する不満が大きくなっている。また雨よけや風よけ、冬の日だまり、付添い大人のための施設など遊び場の設備に対する不満、および子どもの遊んでいる姿が自宅から見えないことに対する不安は、就学前児と小学生で差がある。

いずれの団地でも交通事故や遊び場でのケガにどのに対する不安が大きい。風よけ、雨よけに対する要求はどのマンションも同程度に大きく、遊び場への距離についてはどのマンションも不満は小さい。遊び場が狭いと感じている人が〔II〕〔III〕〔IV〕の団地(図8:団地配置図



1...大変そう思う, 2...少しそう思う, 3...全くそう思わないの平均値プロフィール

図7 屋外遊びに対する母親の感想

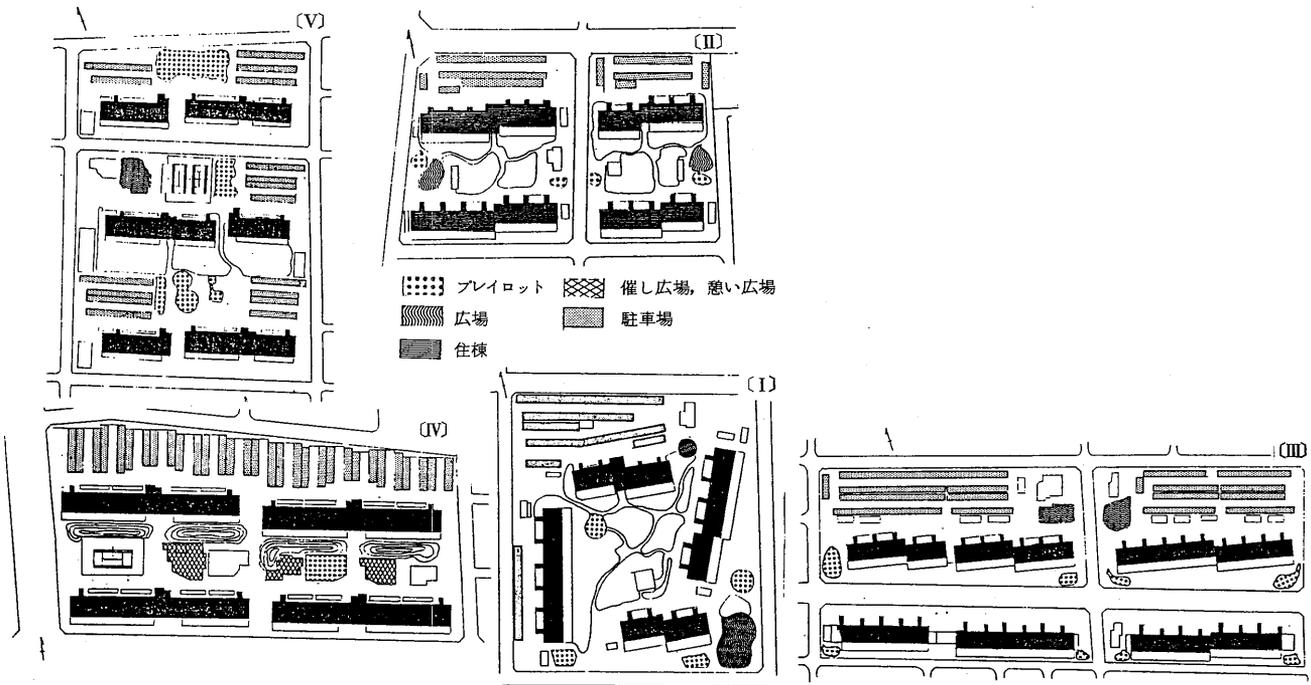


図8 配置図

参照)に多かった。

3-6 場所別の遊びの頻度

「場所別の遊びの頻度」を就学前児の小学生に分けて、2戸1型と片廊下型を比較した(図9)。就学前児では、「住棟周辺のプレイロットや広場」が最も多く、ここでよく遊ぶ子どもは2戸1型で78.5%、片廊下型では81.9%、次いで「住棟入口付近」が2戸1型で40.3%、片廊下型で25.5%となっている。小学生ではやはり「住棟周辺のプレイロットや広場」が最も多いが、次いで「団地の近くの公園や空地」が多く、就学前児に比べ住棟入口や住棟内での遊びが減少し、遠いほうの遊び場を利用している。

小学生では住棟型による差はほとんどないが、就学前児では「自宅の玄関まわり」「自住階の廊下・エレベーターホール」が片廊下型で多く、「住棟入口付近」「団地の近くの公園や空地」は2戸1型で多くなっている。このことは2戸1型と片廊下型の次のような空間特性によるものといえる。

- (1) 2戸1型住棟は長い廊下がないし、エレベーターホールは狭いため、遊びにくい。
- (2) 住棟入口の共用戸数は2戸1型では20数戸で、そこでの顔見知り度は高くなり、幼児にとっては安心できるため、廊下型の住棟入口まわりより高くなる。

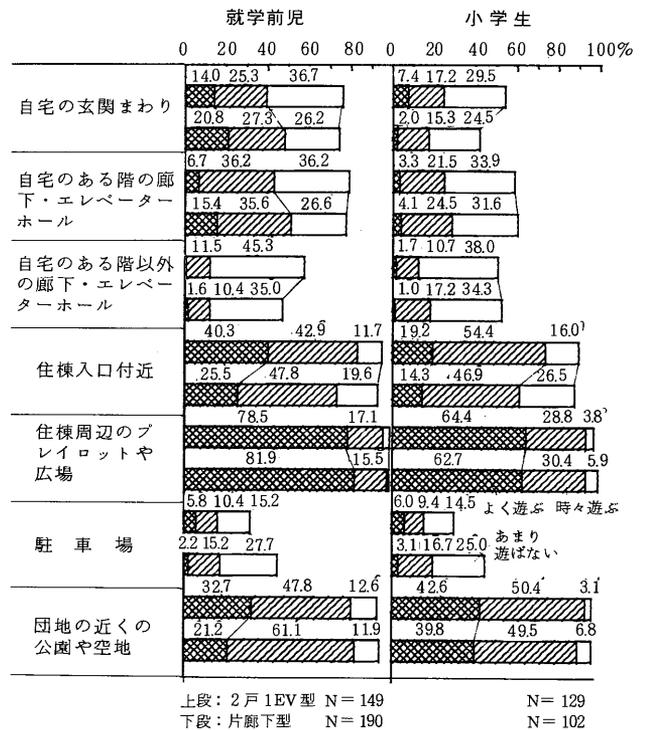


図9 場所別遊び頻度

Ⅲ 参加型共同保育所利用者における住環境と子どもの生活について

1. 調査の概要

○調査方法：表7

表7 調査概要

調査方法	調査時期	調査サンプル数
調査票及びヒヤリング調査	昭和58年11月	58

○調査対象者：高層住宅集中地区（東大阪市八戸の里）にある専業主婦世帯の自主運営の保育所「つみきえん」の利用者

「つみきえん」概要

(1) この園は、都市環境の成熟によって子どもが思う存分屋外で遊ぶことができないことを緩和しようとする狙いから昭和51年に自主的に創立された保育園である。

(2) 当初は4人の主婦によって発意され、園児は5名だったが、昭和58年には趣旨に賛同する母親が多くなり、園児は56名に達している。

(3) 保育対象は専業主婦世帯、あるいは母親の代わりに保育に参加できる者のいる世帯の2～5歳児。

保育日：2歳児 火・木・金

3歳児, 4歳児 月・火・木・金

保育時間：午前9：45～午後3：00

システム：母親が週1回の保育協力（保育，給食，掃除）をし，母親全員で運営。専従者13名

(4) 目標・主旨

- 子どもと共に育つお父さん，お母さん。
- 明るく元気な子，思いやりのある子，自分で考えて行動できる子。
- 遊びを中心とした生活に根ざした保育。
- 自然を大切にさせる。
- 集団遊びの面白さを教える。
- 社会生活面でのしつけ，社会性を身につける。
- ほんものの食生活を伝授する。

2. 調査対象者の属性

園児の年齢・性別の分布は表8のとおりである。きょうだいの数は2人が最も多く，次いで3人が多い（表9）。調査対象者の住宅は1戸建てが39.7%（23），長屋・木造アパート22.4%（13），高層住宅37.0%（22）である。このうち高層住宅の居住年数は表10に示すように平均居住年数は6年である。多くの人は「つみきえん」から1.5km園内に居住している。通園方法は自転車が多く38人，次いで徒歩16人，自家用車2人，その他2人である。通

園時間は7割の人が10分以内であるが，中には50分もかけて電車・バスを乗り継いで子どもを連れてきている母親もあった（図10）。対象世帯の属性の詳細は図11，12に示す。

表8 園児の年齢・性別

	男子	女子	合計
2, 3歳児	14	12	26
4, 5歳児	21	11	32
			58

表9 きょうだいの数

	1人	2人	3人	4人	計
2, 3歳児	4	13	6	1	24
4, 5歳児	2	23	8	0	33
計	6	36	14	1	57

表10 高層住宅居住年数

居住年数	人数
1年未満	0人
1年以上3年未満	2人
3年以上5年未満	4人
5年以上7年未満	7人
7年以上10年未満	3人
10年以上	4人

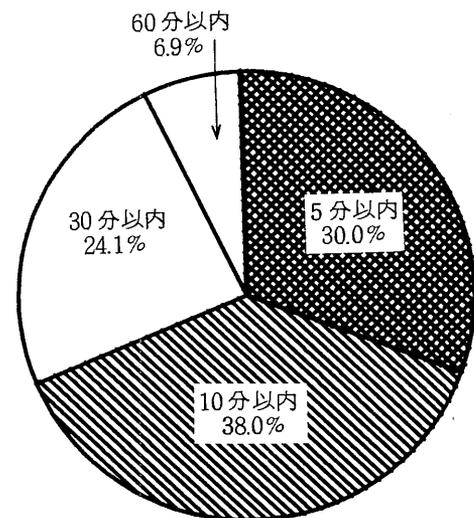


図10 通園時間

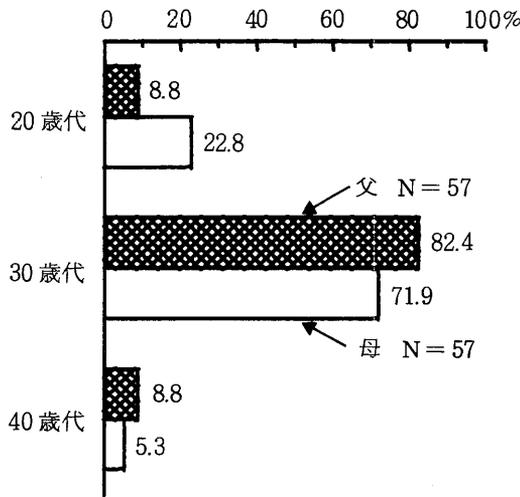


図11 父母の年齢

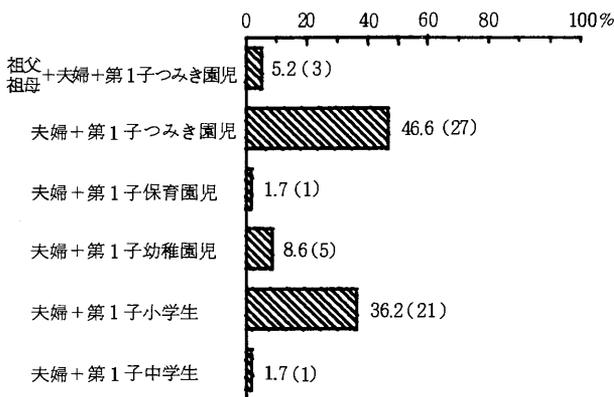


図12 家族構成

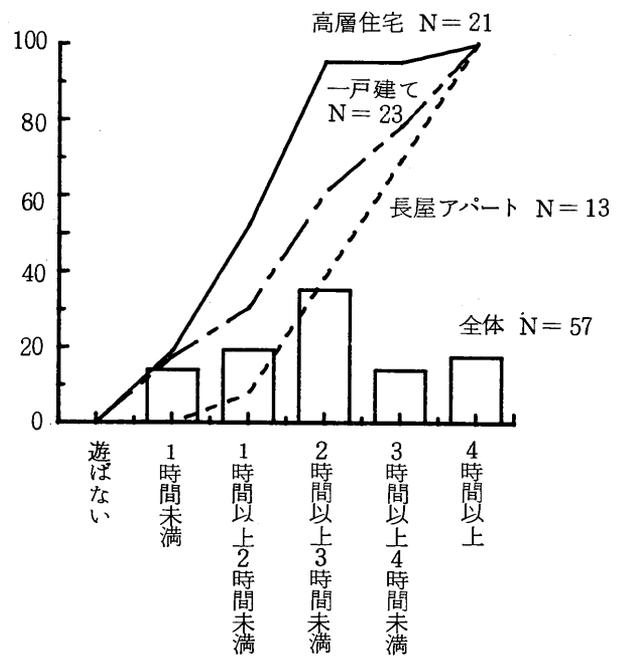


図13 屋外遊び

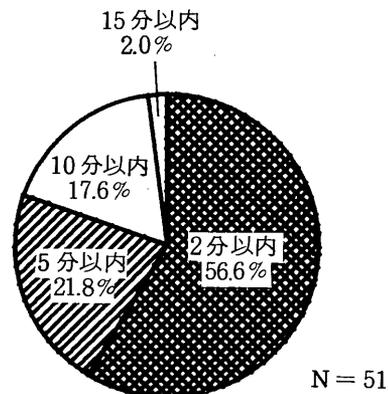


図14 よく利用する遊び場

3. 住宅形態と子どもの遊び

3-1 屋外遊び時間

屋外遊び時間は図13に示す。園のない日（水曜日）の子どもの遊び時間は2時間以上3時間未満が最も多い。住宅形態で比較すると長屋・木造アパートが一番長く、ついで一戸建てで、高層住宅は最も少ない。その屋外遊び時間が短い理由は、「パートや仕事で忙しく連れ出してやれない」「高層階居住のため屋外へ出ることを必要以上に禁止しすぎたため、外を恐がっている」「外に出たがらない」が多く、女子では「室内のほうが好きだから」が多い。多くの母親は子どもの屋外遊び時間が少ないことを気にしており、そのことが入園理由となっているものも多数あった。

3-2 遊び場所

ほとんどの子どもが自宅の近所によく利用する遊び場をもっていた。「2分以内」が58.6%で最も多く、次いで「5分以内」が21.8%となっていた（図14）。よく利用する遊び場は高層では「団地の公園」が最も多く（71.4%）、次は「町の公園」（9.5%）と接地住宅に比べると行動範

囲は狭くなっている（図15）。遊び場にたいする満足度は「団地の公園」が最も低く、「あまり満足していない」が半数以上にもなっていた（図16）。

以下に個々の遊び場の不満内容を列記する。

「団地の公園」：赤ちゃん向きで狭い。

夏の日差しが強すぎ、木蔭がない。

風が強い。

公園のまわりの交通量が多く危険。

大きな子がボール遊びをして危険。

砂場がない。

「町の公園」：年長児の野球が危険。

遊具がない。

年長児が下校すると占領されてしまう。

「家の前の道」：袋小路のため、自動車の心配がない。

アスファルトと土との半々で遊びやすい。

玄関の前なので常に声が聞こえて安心。

自動車が通ることもあって危険。

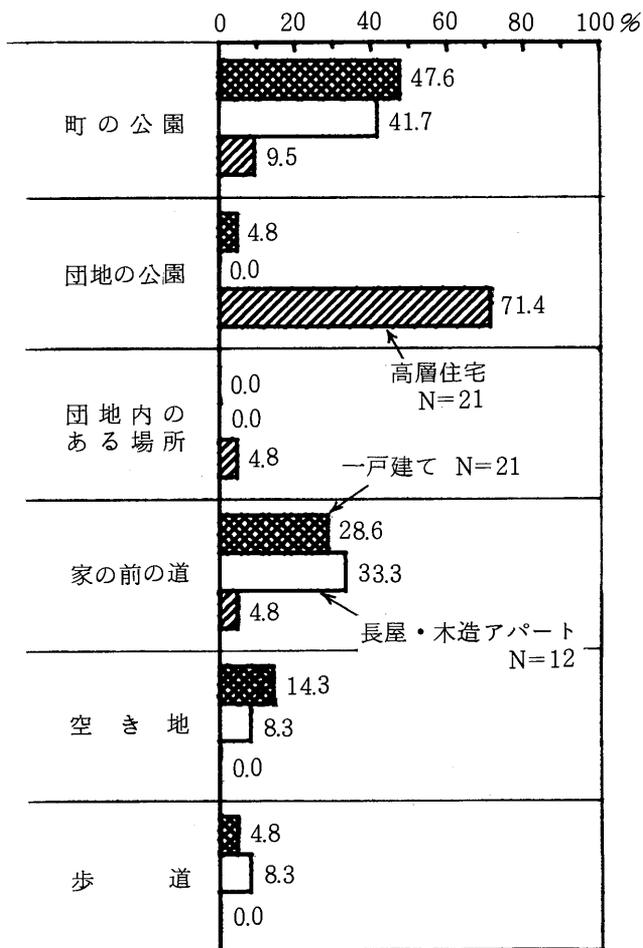


図15 よく利用する遊び場所

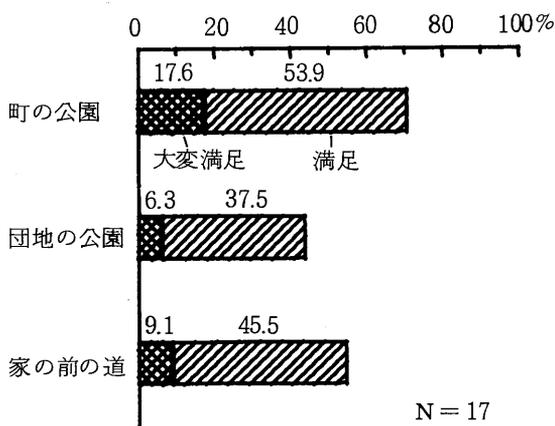


図16 遊び場の満足度

3-4 付き添い

「一人で屋外へ遊びに行けるかどうか」を年齢別、住宅形態別に比較する(図17)。高層住宅の子どもの屋外へ一人で遊びに行ける割合は、他の住宅形態の子どもの場合に比べていじりしく低い。4, 5歳児でも約半数の子どもについて「できない」と答えていた。また高層住宅の低層階と高層階の差が非常に大きくなっている(図18)。

母親の付き添い頻度は、高層住宅の場合が他の住宅形態に比べて高い。高層住宅の4, 5歳児で一人で遊びに

行くことのできる子どもは53.3%, 「必ず付き添う」母親は33.3%おり、「付き添いなしで屋外へ出すことを決してしない」母親も何人かいた。そして母親や年長のきょうだいの都合で子どもが屋外遊びをあきらめざるをえない場合もある。このように住宅形態や住環境の母子の活動にたいする影響は大きい。

高層住宅の低層階と高層階の別では、やはり高層階のほうが付き添い頻度が高くなっている。4, 5歳児では、低層階の子どもは屋外へ一人で遊びに行ける子が大半だが、高層階の子どもは一人で遊びに行けない子がほとんどで、第1子の場合には必ず付き添われている。他方第2子以下の場合では、高層階居住でも兄姉の付き添いで補われるため、母親の付き添い頻度は「時々」となっている。

大半の母親は、子どもに付き添うことをせがまれた時に「付き添うのがおっくうなこともある」と答えている(84.2%, 図19)。「おっくうな」場合の具体例は以下のようである。

- 家事で忙しい時
- 趣味活動をしている時
- 自分(母親)の気分が乗らない時

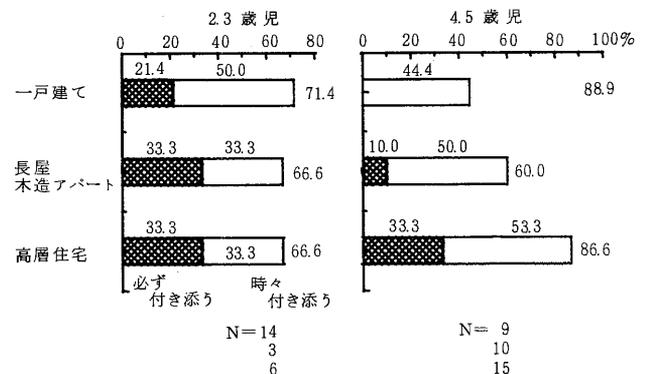


図17 一人遊びの可否と付き添い頻度

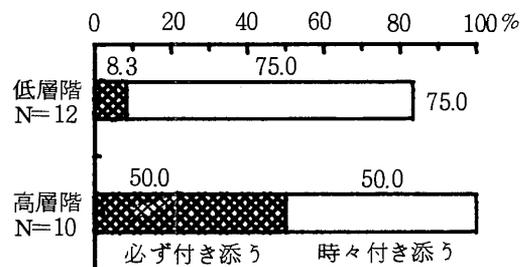


図18 一人遊びの可否と付き添い頻度

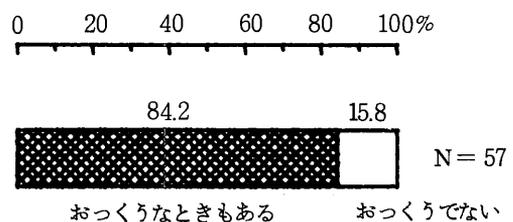


図19 付き添いの気分

- 自分(母親)が性格的に屋外へ出ることが好きでない
 - 寒い時
 - 妊娠中
 - お化粧や身なりが気になる
 - 階下へ行くのが面倒
- また、その場合には次のように対処されている。
- 一人で行かせる
 - 兄・姉と行かせる
 - 祖母に頼む
 - 家の前の目の届くところで遊ばせる
 - マンションの玄関先(住戸入口前)で遊ばせる
 - 少し待たせても付き添う
 - 室内で遊ばせる
 - テレビを見せる

3-5 母親が忙しい時の子どもの対処法

母親が忙しい時、「室内で遊ばせる」が最も多く、次いで「外で遊ばせる」「テレビを見せる」と回答されている。「家の誰かに子どもの世話を頼む」が20.7%あり、その相手の内訳は「兄・姉」が最も多く7人、次いで「祖母」2人、「父」1人となっており、付き添いの項で述べたように、第2子以下の場合その兄姉に頼むことが多いが、一人子やさらに下の乳児がいる場合はどうしても「テレビ」や「室内遊び」にならざるを得ないようである。

住宅形態別にみると次のようである。一戸建てでは「室内で遊ばせる」「外で遊ばせる」「テレビを見せる」の順に多い。長屋・木造アパートでは「外で遊ばせる」が最も多く、「室内で遊ばせる」「テレビを見せる」が他の住宅形態と比較して極端に少ない(図20)。これらにたいし

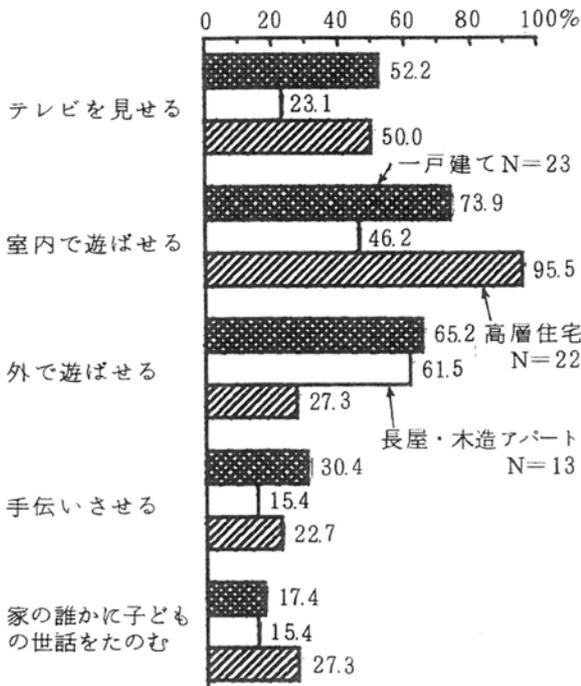


図20 母親が忙しい時の子どもの対処法

高層住宅では「室内で遊ばせる」が95.5%と圧倒的に多く、「外で遊ばせる」は非常に少なくなっている。「外で遊ばせる」ときの場所は「家の前」が最も多い(13人)。

3-6 テレビ視聴時間

子どものテレビ視聴時間で最も多いのは「1時間以上2時間未満」であった(43.1%)。「見ない」子は5.2%「3時間以上4時間未満」は6.9%と散らばりがかなりあった(図21)。この差は母親の態度によると考えられる。しかし「2時間未満」の場合には96.9%の母親は「適当」とし、「2時間以上」では半数以上の母親が「見すぎ」としていた。およそ2時間を境目として母親の評価は変わってくるといえる。

母親が忙しい時「テレビを見せる」と答えた人が多かったが、「忙しい時テレビを見せる」場合に視聴時間は「見せない」場合より長くなる傾向がある(図22)。

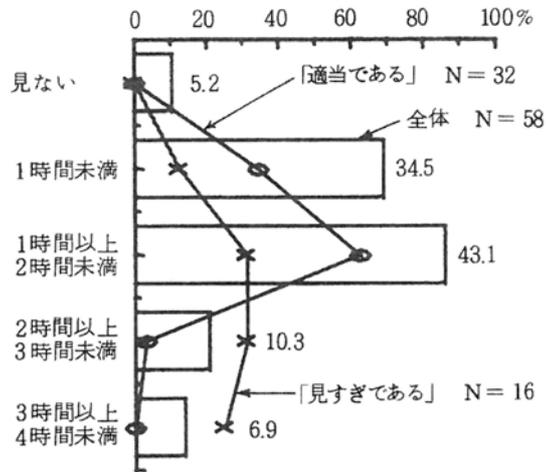


図21 テレビ視聴時間

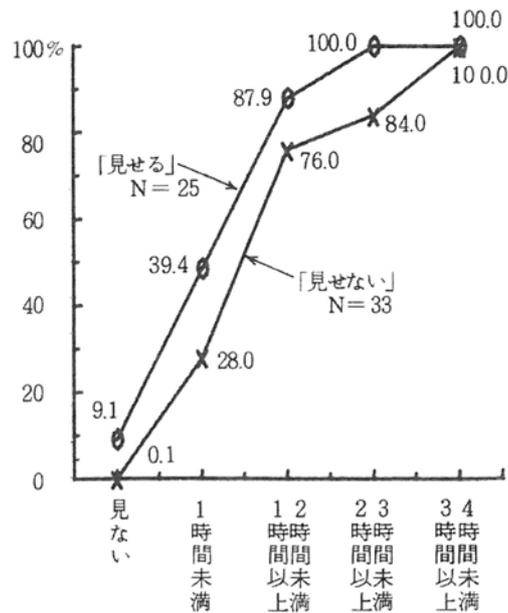


図22 テレビ視聴時間

3-7 子どもの心身の発達

43.6%もの母親が子どもの心身の発達で気になったことがあると答えている(図23)。高層住宅では61.9%もの母親がそう答えていた。次いで長屋・木造アパートが多く、一戸建てでは22.7%であった。一戸建ての母親からは住環境の空間特性に原因があるという意見は聞かれなかったが、高層住宅や長屋・木造アパートの母親からは次のような心身の発達についての観察結果が聞かれた。

高層住宅

○鉄道、道路の騒音防止のため窓を閉めることが多く音に対して鈍感になり、虫の音を聞き分けられない。

○しっかり歩けない、つま先立って歩く。

○山登りで地面に垂直に歩こうとして転ぶ。

○注意しすぎたため、外に出たがらず、広い場所でもはしゃがず、人見知りをする。

長屋・木造アパート

○階下を気にして禁止事項が多いため、外でも必ず確かめてから行動する。

○つま先立って歩き、よく転ぶ。

○転んでも手が出ない。転んで顔をケガする。

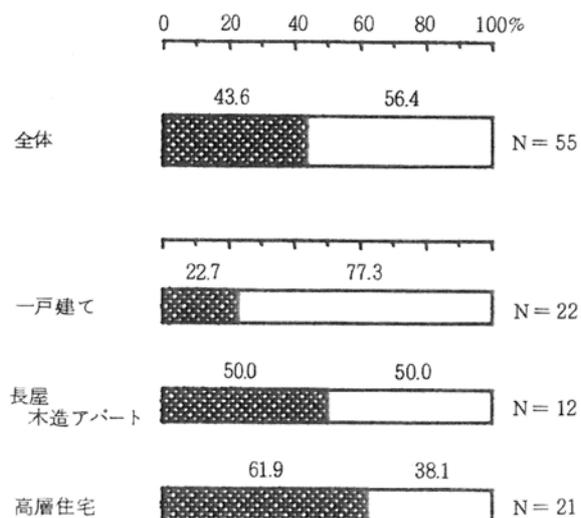


図23 子どもの心身の発達上気になったことの有無

3-8 屋内活動の困難

住宅形態別に困難な屋内活動を比較してみると、一戸建てでは「汚れが気になる活動」が最も多く、長屋・木造アパートでは「広いスペースを必要とする活動」、高層住宅では「振動の原因になる子どもの活動」となっている(図24)。

「広いスペースを必要とする活動」は長屋・木造アパートで約半数がたいへん困難を感じているのに対し、一戸建てでは4.3%が感じているにすぎない。

「汚れが気になる活動」は一戸建てが最も多い(22.7%)

が、長屋・木造アパートでは皆無、高層住宅では9.5%にすぎなかった。

「騒音の原因になる子どもの活動」は長屋・木造アパートが最も多い。このことは木造集合住宅の抱える大きな問題と思われるが、この活動がたいへん困難だと感じている母親は他の項目より少ない。

「振動の原因になる子どもの活動」がたいへん困難だとする母親は、一戸建てでは4.3%なのに対し、長屋・木造アパートでは23.1%、高層住宅では57.1%にもなっていた。少し困難だと感じている人も加えると、高層住宅では95.2%にもなる。このことが積層集合住宅における大きな問題であり、それによって子どもの心身の発達を阻害される大きな要因となつているという母親の意見もあった。そのような活動にたいする母親の態度としては「昼は大目にみているが、夜は必ず禁止する」が大半で、中には「昼でも禁止する」という人もいた。

「水を使う活動」はやはり高層住宅が最も困難を感じており、少し困難を感じる人を加えると73.7%になっていた。「階下の人が干している布団に水がかかることを心

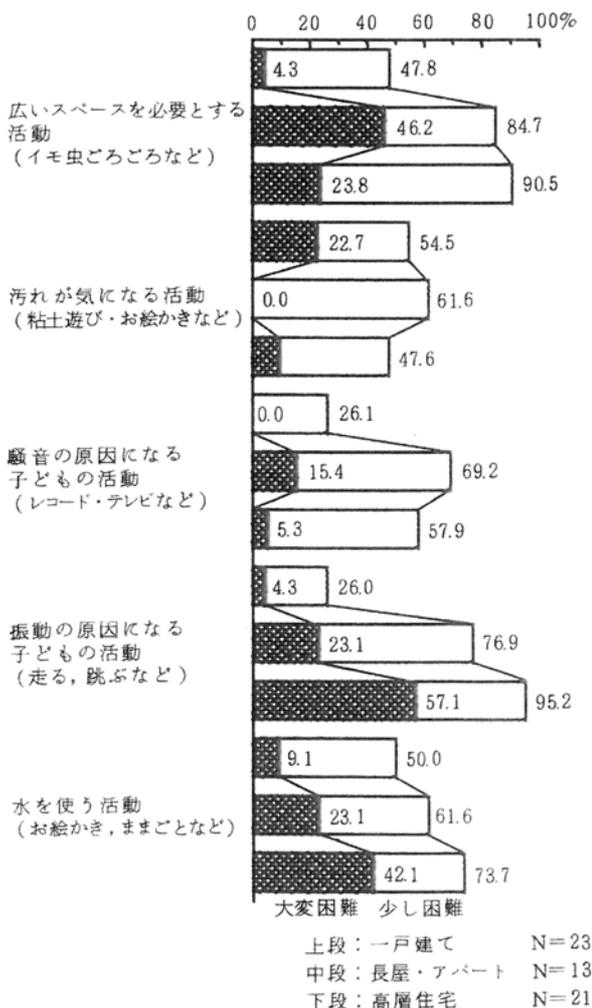


図24 困難を感じる子どもの活動

配してバルコニーでの水遊びを禁止している」母親が多く、水遊びは主に「風呂場」でさせているが満足できるものではないとしていた。

さらにこれらの困難を感じる活動について、子どもにたいして注意することも多くなっているようである——「バタバタしてはいけません」「とんではいけません」「走ってはいけません」(図25)。

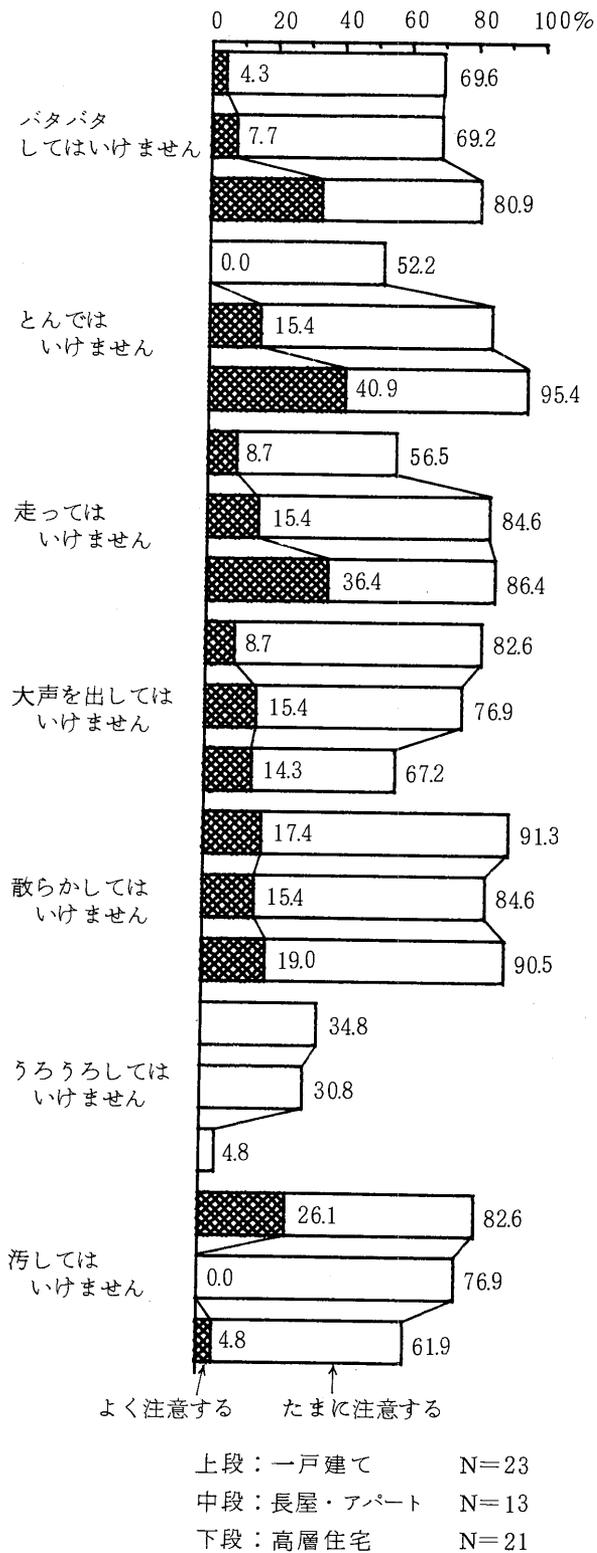


図25 屋内活動の注意内容

3-9 共同施設

住環境の子ども達の発達、活動を阻害する空間的条件の解決策として共同施設の新設を提案したところ、「児童文庫」や「遊戯室」の新設を必要とする母親がどの住宅形態でも多くなっていた(図26)。高層住宅では、他の住宅形態に比べて「共同飼育場」や「貸し菜園」が高い割合を示し、一戸建てでは汚れを伴う活動の場である「美術・工作室」、長屋・木造アパートでは「学習室」や「音楽練習室」に対する要求が多かった。

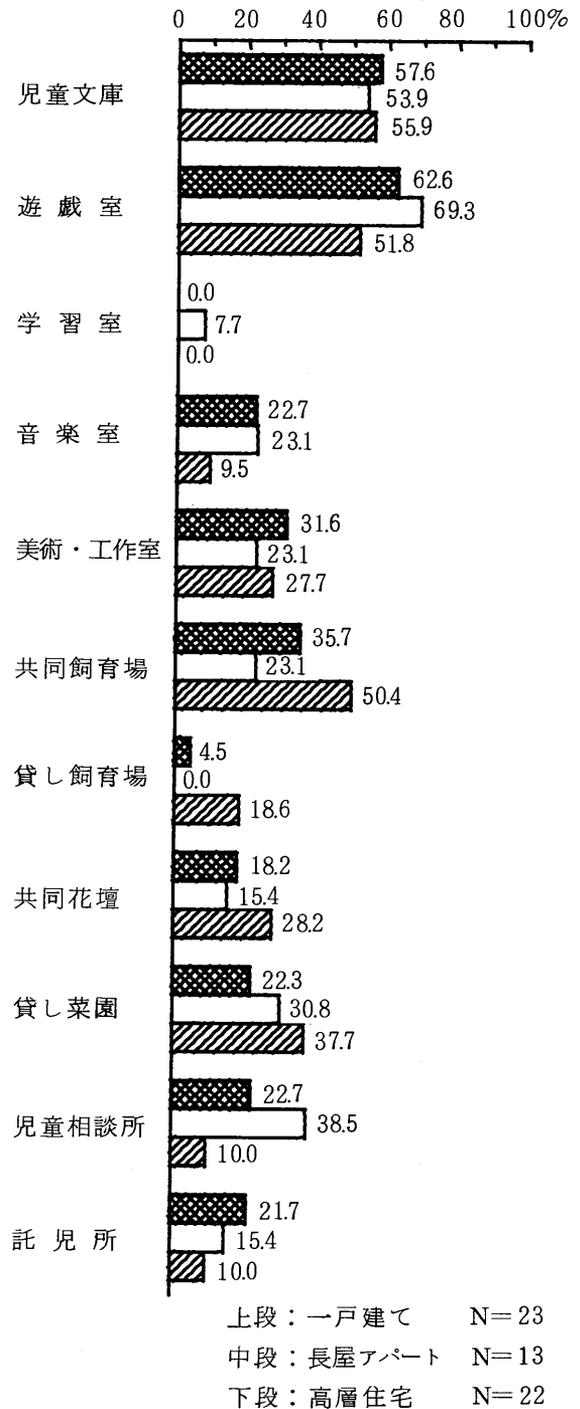


図26 共同施設要求

4. 参加型共同保育所の実態と課題

4-1 つみきえんの入園理由

図27はつみきえんに入園させた理由を項目選択式による回答の集計結果だが、2～7項を「母親側の理由」、8～11項を「子ども側の理由」とすると、子ども側の理由が明らかに多く、「社会性の発達」が100%、他の項目もすべて80%以上であった。「つみきえんの主旨」に賛同したことを理由とする母親も88.7%と多かった。すなわち大半の母親は、子どもの健全な発達を願うゆえにつみきえんの保育方針に賛同して、この共同保育に参加しているようである。

しかし母親側の理由もかなり多く、子どもの発達の面からも、母親の教育、交流の面からのつみきえんの主旨、システムに対する期待が大きかったことがわかる。また保育協力が前提条件なので、自分の時間がとれることを期待していた人は少なかった。

「住宅周辺の環境が悪かった」(47.4%)が比較的多かったことは、見逃せない。「近所の子どもが行くから」「働いてないから他の保育所では預かってくれなかった」といった消極的な理由をあげる母親は少なかった。

以下には個々の項目についての詳しい意見を記す。

○「母親・子ども側の理由」

- 室内遊びが好きな子どもであった
- 性格的に内気、引っ込み思案、わがままだった
- 近所に同年齢の子どもが少なかった、いなかった
- 近所づきあいのない環境だった

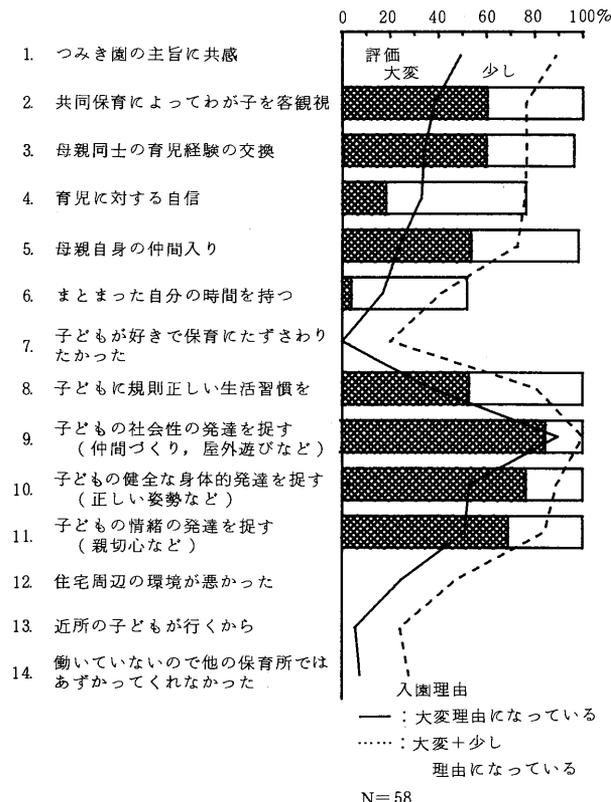


図27 つみき園の入園理由と評価

- 子どもと二人だけで向き合っているのが不安だった
- 公園・広場などで遊ばせないため、少々運動神経が鈍いのではないかと思っていた
- 外で思い切り遊べない子、活発でない子だった
- 足腰を強くしたかった
- 「つみきえんの主旨」
 - 屋外遊びがのびのびできる
 - 自然と親しむ
 - 母親の参加による母親同士の付き合い
 - 母親の参加により他の子どもと比べることができる
 - 客観視により育児に余裕
 - 母と子と共に学ぶ
 - 共同保育の大切さ
- 「住宅周辺の環境が悪かった」
 - 近所付き合いがあまりない
 - 遊び場が良くない
 - 交通量が多い
 - マンション住いである

4-2 参加型共同保育の評価

この参加型共同保育についてやはり項目選択式で評価してもらったが、ほとんどの項目が高い評価となった。逆に評価の低かったのは「育児に自信がもてた」「まとまった自分の時間をもてた」である。これらについては「育児は勉強して知れば知るほど自信がなくなるもので、つみきえんで母子ともに学んでいくところに意義がある」という意見があった。また自分の時間の節約については、参加型の共同保育であるため入園理由と同様に低かったが、それでもなお約半数の人がそのことを高く評価していた。

4-3 育児に関する相談相手

育児に関する相談相手はやはり「夫」が最も多く、ついで「つみきえんの仲間」で81.2%となっている(図28)。

4-4 家庭生活との両立

つみきえんの子どもの送迎や保育協力のために、大半の母親はつみきえん児以外の幼児も一緒に連れて来ている。なおつみきえんは乳児保育もしている。

長屋・木造アパートの場合、近所付き合いが活発だと、近所の人に頼んで預けてくる人も3人いる。大半の人は乳児と一緒に連れて来ていた。幼児は幼稚園の迎えの後は家の近くで遊ばせており、つみきえんに預けられない子どものケアが手抜きになることが母親の悩みとなっていた。参加型保育に対する評価はかなり高いが、きょうだいの誰かが犠牲になっているとも考えられる。学童保育も含む保育体系の完備が必須であることを示しているといえよう。

4-5 参加型共同保育の問題点

全般的にみてこの参加型共同保育に対する不満は少なかった(図29)。しかし保育日数、保育施設について「た

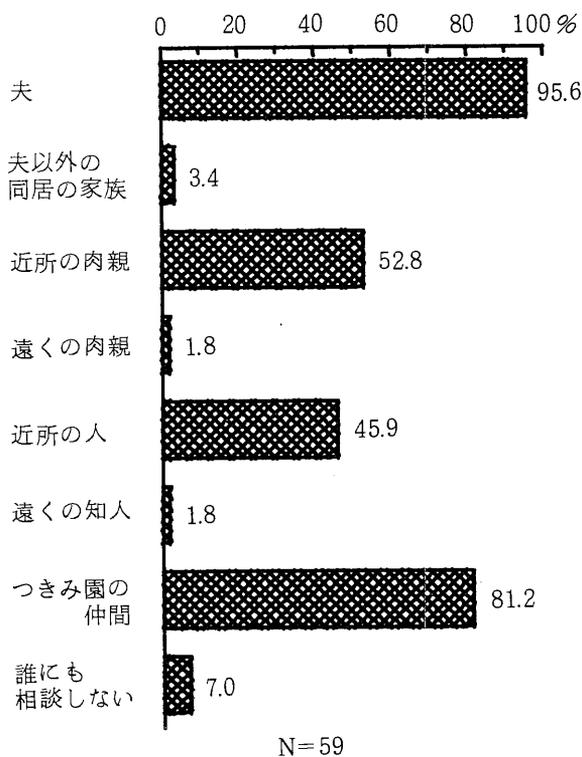


図28 育児の相談相手

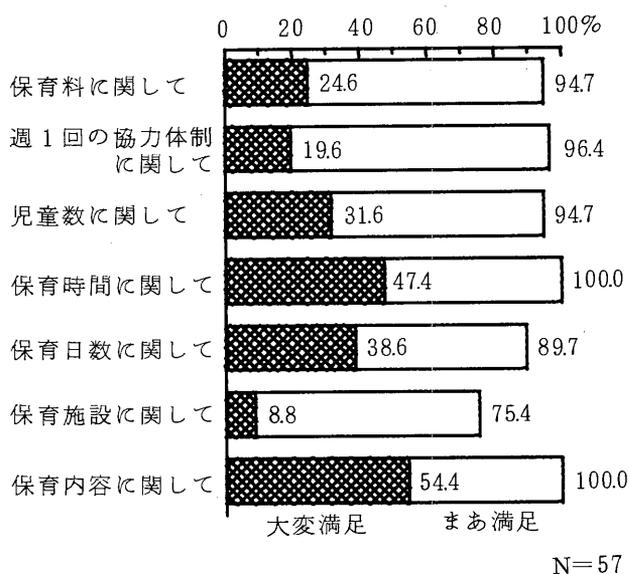


図29 問題点

いへん満足」とする母親は比較的少なかった。これは「つきみえん」が大きい団体によって計画的に建設されたものでなく、そういった施設と比較するとこういった評価になるということであろう。保育日数については、2歳児にとっては週3日が限度であり、これ以上増やす必要はないと考えている人が少なからずいた。5歳児になるともっと日数、時間を増やしたいとする人がいた。

母親全員にたいして週1回協力することがこの園のルールになっているが、このことをたいへん満足とする人は19.6%と低かった。このことに関する意見は次のようなものがあった。

- 保育協力以外に会議、話し合いが多く忙しい
- 母親の行事が多い
- 保育協力が妊娠中、病気、仕事のある人、乳児のいる人などは少なくすみ、反面7~8回/月という人もいて、不公平であると感じる。または心苦しく感じる
- 会議が多いと母親同士の友達ができてうれしい
- 子どもと学ぶことが楽しい

要約

1 高層住宅環境においては、既往の環境計画研究では、上層階住戸の「地上からの遠さ」だけがその幼児の屋外遊びを阻害するとするものが多く、計画実務レベルでは中間階の遊び場の設置だけをその対策とすることが多かった。しかしこの一連の調査研究では、片廊下型高層住棟と2戸1エレベーター型高層住棟とを比較することによって廊下型高層住宅では次の多くの要因もまた屋外遊びを阻害していることが明らかになった。

- (1) 自住戸の認知の困難さ
- (2) 自住階の認知の困難さ
- (3) 住戸からエレベーター群までの距離の遠さ
- (4) エレベーター操作の困難さ
- (5) 自住戸の居室から屋外の子どもの遊ぶ姿がみえないこと、言葉を交わせないこと
- (6) エレベーター1群当り、住棟入口当り、幼児の遊び場当りの共用戸数の多さからくるそれらの場所での匿名性。
 - a この匿名性と死角性によるエレベーター利用犯罪（少女わいせつ）の発生確率の高さ。それにたいす母親の危惧と付き添いなしでの子どものエレベーター利用の禁止。
 - b とくに幼児の遊び場の共用戸数の多さによる幼児が圧倒されること。また顔見知り同士の母親の監督における相互援助が促進されないこと。

また調査対象の片廊下型環境、2戸1エレベーター型環境に共通の欠陥としては、幼児用の遊び場と年長児用の遊び場が分離されていないこと、またとくに幼児の遊び場は適切な障壁によって画定されていないために、そこから迷い出て交通事故などに遭うことが保護者から恐れられていることなどが明らかになった。

2戸1エレベーター型では最後のこの遊び場自体の欠陥をなくし、自住戸や自住棟の認知の困難さ、エレベーター操作の困難さをより一層和らげる設計配慮がなされるなら、廊下型よりは子どもの屋外遊びを阻害しない住環境となりうることが明らかになった。

しかしこの型の何階までが幼児のいる家族が居住す

るのに適切かは明らかにしえなかった。今後の研究課題である。

2 参加型共同保育利用者にたいする調査研究では、次のことが明らかになった。

- (1) その住宅形態を問わず、子どもが住環境に制約され発達上問題があるという認識が一定程度保護者にゆきわたっており、それを補う方策として主婦専業であっても集団保育の利用が考慮されている。
- (2) 近隣に異なったライフステージの家族が多く居住し同じライフステージの家族が少ないと感じている戸建て住宅居住者には、「子どもの友達ができにくい」という認識がある。
- (3) 長屋・木造アパート居住者では、とりわけその家屋構造によって住戸内で子どもの活動が阻害されることから、集団保育をその緩和策とする家族が見いだされた。
- (4) 高層住宅では1で見いだされた子どもの屋外遊びの阻害、および住戸から雨が見えないこと、虫の鳴き声えが聞こえないなどの自然現象からの隔離の結果、子どもの心身の発達が阻害されているという認識から集団保育にだす家族が多く見いだされた。

この2つの調査研究では、住環境と子どもの発達の関係を把握できなかつたし、客観的にみて集団保育がどの程度住環境の欠陥の補いになっているかを明らかにしえなかつたが、これらのことを明らかにすることは今後の研究課題としたい。

〈研究組織〉

奈良女子大学家政学部住居学科教授 湯川利和
奈良女子大学家政学研究科住環境学専攻 修士課程 糸賀万記